

# 社会福祉法人そよかぜホームページ運営規程

## （目 的）

第1条 情報発信と収集のための手段が多様化するなか、さらに広く簡便かつ迅速な情報を伝達することを目的として平成24年11月より『社会福祉法人そよかぜホームページ』（以下、「本ホームページ」という。）を有効、適切に運営するため、本規程を定める。

## （運営方針）

第2条 本ホームページにおいて提供する情報は、公益に資することを基本とし、法人事業等の情報を概括的に提供し、サービス利用者、関係諸機関及び広く市民の便宜を図るとともに、情報の正確性、的確性、迅速性に留意し、またプライバシーの配慮に努めるものとする。

## （掲載内容）

第3条 以下の内容を基本として、運営・管理体制を勘案しつつ、必要に応じて充実を図る。

- （1）法人の基本情報
- （2）予算・決算、事業計画・事業報告
- （3）法人の運営する事業の概要
- （4）障害福祉サービス利用者、市民を対象にする障害福祉サービスに関する情報
- （5）その他、本ホームページへの掲載が適当であると認められた情報

## （運営・管理体制）

第4条

- （1）運営・管理責任者は施設長とし、所管する部署は広報委員会とする。
- （2）運営・管理に関するルール等は、広報委員会にて協議を行い管理責任者の決裁を受けて決定する。
- （3）運営・管理に関する重要事項については、必要に応じて理事会に報告等を行う。

## （運営・管理に関する個別事項）

第5条

- （1）情報の作成及び更新

本ホームページに掲載する情報は、当該情報の作成担当等がその原稿を作成し広報委員会に提出する。掲載情報の提出を受けた広報委員会は、当該情報の内容等を事前に審査したうえ、管理責任者の決裁を受けて本ホームページ上に転送する。

- （2）期限の切れた情報の削除

期限の切れた情報の削除は、作成者等へ事前に確認のうえ広報委員会が行う。

(禁止行為)

第6条 本ホームページにおいて次の行為を禁止する。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 第三者の人権を侵害する行為
- (3) 第三者の知的財産を侵害する行為
- (4) 第三者に迷惑又は損害を与える行為
- (5) その他、社会福祉法人そよかぜのネットワークの正常な運営を妨げる行為

付 則

この規程は、平成24年11月 1日から施行する。